

# 第 49 期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

### 開催場所

東京都世田谷区用賀四丁目10番2号  
世田谷ビジネススクエア ヒルズ1  
5階 会議室

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件



**株式会社セック**  
SEC Systems Engineering Consultants Co., LTD.

証券コード：3741

## 社会の安全と発展のために

### 目標

- ① 最良のリアルタイムソフトウェアを提供して、社会に貢献する。
- ② 社員の自己実現と会社の存続発展の一致をはかる。
- ③ 以て、かけがえのない一流のソフトウェア会社となる。

### 方針

- ① お客様中心ビジネスを実践し、魅力あるソフトウェア会社となる。
- ② 知力の強化と技術の組織化に努め、完全性に挑戦する。
- ③ プロフェッショナル化を推進する。
- ④ グローバル化を推進し、知的財産権時代に主体的に対応する。
- ⑤ 質重視とリアルタイム経営で、会社の個性を磨く。
- ⑥ 地球資源が有限であることを認識し、環境の保全に永続的に配慮する。

### 行動 規準

- ① 法および社会規範を遵守する。
- ② 誇りと謙虚さを持って行動し、また事業活動の透明性を維持する。
- ③ 知的財産権を尊重し、また機密を完璧に守る。
- ④ 創造的破壊の精神で創意工夫に努める。
- ⑤ 自律自助の精神で臨む。

株主の皆様へ

## ユビキタス社会の安全と発展のために

**我々の身の回りの全てのものにコンピュータを埋め込んでネットワークに接続することで、  
我々の生活を安全、安心、快適、効率的にし、また環境負荷も軽減するという  
「ユビキタス」を戦略キーワードに、セックは成長してまいります。**



代表取締役社長  
**櫻井 伸太郎**

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。ここに第49期(2018年4月1日から2019年3月31日)招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当社は、「社会の安全と発展のために」をスローガンとするリアルタイム技術専門会社です。「QCD&I(品質・価格・納期を窮め、イノベーションで飛躍する)」をビジネス・コンセプトとし、QCDへの対応力を基本としながら、イノベーションによりお客様満足度を高め、ビジネスの高付加価値化を目指しています。

どのような時代になってもモノに価値が生まれることに変わりはなく、品質の高いソフトウェアの開発の需要は続きますが、時代とともにソフトウェア技術は高度化し、その重要性はますます高まっています。特に当社に期待されるのは、サイエンスとエンジニアリングの融合に関わる技術領域であり、当社の強みである先端技術を窮める必要があります。引き続き、変化を先取りし、IoT、AI(人工知能)、ロボットをテーマに研究開発を強化し、他社や大学、国の研究機関などと連携しながら、オープンイノベーションを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業についてより一層のご理解をいただき、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申しあげます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法でご行使くださいますようお願いいたします。

### ①ご出席いただく場合

#### 会場へご持参ください

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

#### 【株主総会開催日時】

2019年6月26日（水曜日）午前10時

※受付開始：午前9時30分



### ②ご出席いただけない場合

#### ご郵送ください

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

#### 【行使期限】

2019年6月25日（火曜日）  
午後5時到着分まで



### 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株式会社セック 御中 株主番号 議決権の種別 2019年6月26日		<table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>賛成</th> <th>反対</th> <th>無効</th> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>賛</td> <td>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>賛</td> <td>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>賛</td> <td>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>賛</td> <td>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td>賛</td> <td>否</td> <td></td> </tr> </table>	議案	賛成	反対	無効	第1号	賛	否		第2号	賛	否		第3号	賛	否		第4号	賛	否		第5号	賛	否		株主番号 株式会社セック
議案	賛成	反対	無効																								
第1号	賛	否																									
第2号	賛	否																									
第3号	賛	否																									
第4号	賛	否																									
第5号	賛	否																									

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第4号議案 第5号議案

賛成の場合 → **【賛】** の欄に○印

否認の場合 → **【否】** の欄に○印

第2号議案 第3号議案

全員賛成の場合 → **【賛】** の欄に○印

全員否認する場合 → **【否】** の欄に○印

一部の候補者を  
否認する場合 → **【賛】** の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

株主各位

証券コード 3741  
2019年6月7日

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

**株式会社セック**

代表取締役社長 櫻井 伸太郎

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年6月26日(水曜日) 午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都世田谷区用賀四丁目10番2号 世田谷ビジネススクエア ヒルズ1 5階 会議室 (末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第49期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件
<b>4 議決権行使のご案内</b>	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めによりインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面の計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.sec.co.jp/>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社では、業績成長を継続して株主の皆様にも適切な利益還元を図っていくことは当社経営の重要課題のひとつであると認識しており、配当につきましては、毎期原則として安定的に配当する部分と所定の配当性向（当面40%）とを勘案して決定する方針といたしております。

第49期の期末配当金につきましては、1株につき48円といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>48円</b> 配当総額 <b>245,725,344円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>アキヤマ イツシ 秋山 逸志 (1951年8月23日生)</p>	<p>1976年 4月 当社入社</p> <p>1996年 5月 当社開発第一部長</p> <p>1998年 6月 当社執行役員</p> <p>2001年 4月 当社経理部長</p> <p>2002年 6月 当社取締役</p> <p>2006年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2019年 4月 当社代表取締役会長（現任）</p>	40,000株

【選任理由】

代表取締役として強いリーダーシップを発揮して当社の経営を担い、企業価値向上に貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>サクライ シンタロウ 櫻井 伸太郎 (1958年3月24日生)</p>	<p>1983年 4月 当社入社</p> <p>1999年 4月 当社開発第二部担当マネジャー</p> <p>2001年 4月 当社SI本部インターネットビジネスフィールド担当マネジャー</p> <p>2006年 4月 当社開発副本部長兼 プロダクトビジネス推進部長兼研究企画室長</p> <p>2006年 6月 当社上席執行役員</p> <p>2012年 4月 当社開発副本部長兼 第五開発部長兼研究企画室長</p> <p>2016年 4月 当社開発本部長（現任）</p> <p>2016年 6月 当社取締役</p> <p>2017年 11月 AMSEC, INC. PRESIDENT（現任）</p> <p>2019年 4月 当社代表取締役社長（現任）</p>	6,400株

【選任理由】

開発部門担当取締役として当社の開発部門を牽引し、業績向上に貢献した実績と、開発全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ナカムラ アキラ <b>中村 彰</b> (1961年1月13日生)	1983年 4月 当社入社 1999年 4月 当社マーケティング部長 2000年 7月 当社執行役員 2001年 4月 当社マーケティング本部長 2005年 6月 当社取締役 2006年 4月 当社開発副本部長兼企画営業室長 2008年 4月 当社開発副本部長兼企画営業部長 2016年 4月 当社企画営業部長 (現任) 2019年 4月 当社取締役副社長 (現任)	14,000株

【選任理由】

企画営業担当取締役として当社の営業を牽引してきた実績と、マーケティング全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> スギヤマ トシアキ <b>杉山 寿顕</b> (1971年4月17日生)	2008年 3月 当社入社 2016年10月 当社管理本部経理部長 (現任) 2018年 7月 当社執行役員 (現任)	1,500株

【選任理由】

経理・財務の専門知識を有し、経理部長として当社の経理・財務実務を担ってきた実績と、間接部門全体の業務に精通し、執行役員として管理本部長を補佐してきた実績を踏まえ、当社の成長に寄与できるものと判断し、新たに取締役候補者として選任いたしました。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



## 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	新任 サカイ シュンジ <b>酒井 俊司</b> (1952年7月8日生)	1976年 4月 当社入社 1993年 10月 当社技術研究部長 1998年 6月 当社執行役員 1999年 4月 当社開発第二部長 2001年 4月 当社SI本部長 2002年 6月 当社取締役 2005年 7月 当社開発本部長 2006年 6月 当社取締役副社長 2016年 4月 当社管理本部長（現任） 2019年 4月 当社取締役（現任）	40,000株

## 【選任理由】

取締役として当社の開発部門及び管理部門を牽引し、当社発展に貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有している点を踏まえ、新たに監査等委員である取締役候補者として選任いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 マツモト モトヒコ <b>松本 素彦</b> (1947年3月23日生)	1984年 4月 弁護士登録 1990年 6月 当社監査役 1992年 12月 サガミ総合法律事務所設立 2003年 4月 弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員（現任） 2015年 6月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）  (重要な兼職の状況) 弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員	46,000株

## 【選任理由】

弁護士及び税理士としての豊富な経験、専門知識等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待し、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

なお、同氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ニシムラ クニヒロ <b>西村 邦裕</b> (1978年12月4日生)	2003年 4月 日本学術振興会 特別研究員 (DC 1) 2006年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 産学官連携研究員 (特任教員) 2007年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 助教 2011年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 客員研究員 株式会社テンクー設立 同社代表取締役社長 (現任) 2013年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 客員研究員 2014年 10月 メディカルデータカード株式会社設立 同社代表取締役社長 (現任) 2017年 6月 当社取締役 [監査等委員] (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社テンクー 代表取締役社長 メディカルデータカード株式会社 代表取締役社長	一株

**【選任理由】**

ゲノム医療に特化したベンチャー企業の経営者としての経験や国内トップレベルの研究者とのネットワークで得られる最先端技術の知見に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待し、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。  
 なお、同氏は現在当社の社外取締役 (監査等委員) であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 松本素彦氏及び西村邦裕氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 責任限定契約の概要  
 (1) 当社は、松本素彦氏及び西村邦裕氏との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、当社との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 (2) 本総会において酒井俊司氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は、松本素彦氏及び西村邦裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年6月28日開催の第47期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された酒井田努氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
サカイダ ツトム 酒井田 努 (1975年11月13日生)	2007年12月 弁護士登録 弁護士法人サガミ総合法律事務所入所 2012年10月 静岡ひがし法律事務所設立 代表弁護士 (現任) 2015年 4月 国立大学法人静岡大学法科大学院教授 2017年 4月 株式会社静幸産業 社外取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 静岡ひがし法律事務所 代表弁護士 株式会社静幸産業 社外取締役	一株

【選任理由】

弁護士として培われた法律知識を、監査等委員である取締役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査等委員である取締役候補者とするものであります。

酒井田努氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 酒井田努氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 酒井田努氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 責任限定契約の内容の概要  
 酒井田努氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

**第5号議案****退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）酒井俊司氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点は無いとの意見でございました。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

なお、酒井俊司氏は本総会での選任を条件として、監査等委員である取締役に就任する予定です。

氏名	略歴
酒井 俊司	2002年 6月 当社取締役 2006年 6月 当社取締役副社長 2019年 4月 当社取締役（現任）

以 上

(提供書面)

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、前年同月比の月別売上高は、4月より増加と減少を繰り返した後、10月からは継続して増加しており、IT需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、非接触ICを含めたモバイル決済関連の開発案件が増加したことに加え、サービスロボットの研究開発案件が増加するなど需要環境は好調でした。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が減少し、売上高は1,636百万円（前期比1.4%減）となりました。インターネットBFは、非接触IC搭載ソフトウェアやモバイル決済端末の開発が好調で、売上高は1,252百万円（同24.4%増）となりました。社会基盤システムBFは、官公庁案件や防衛分野の開発が堅調で、売上高は1,577百万円（同5.9%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行やサービスロボットの研究開発案件が増加し、売上高は1,514百万円（同48.6%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、宇宙先端システムBF、インターネットBFが上昇し、その他のBFが低下しております。

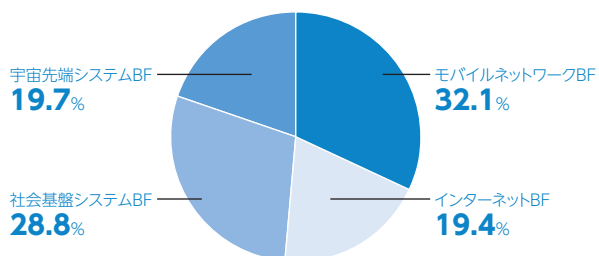
以上の結果、当事業年度の業績は、売上高5,981百万円（前期比15.6%増）、営業利益823百万円（同32.7%増）、経常利益889百万円（同29.7%増）、当期純利益613百万円（同31.0%増）となりました。

## B F 別売上高及び受注状況

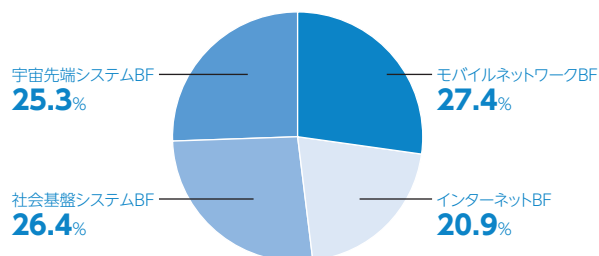
ビジネスフィールド	売上高 (百万円)	前期比 (%)	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
モバイルネットワーク	1,636	98.6	1,587	94.1	324	86.8
インターネット	1,252	124.4	1,292	121.3	273	117.3
社会基盤システム	1,577	105.9	1,983	136.1	1,089	159.2
宇宙先端システム	1,514	148.6	1,549	136.6	353	110.9
合計	5,981	115.6	6,412	120.0	2,040	126.8

## B F 別売上高構成比

前期



当期



### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

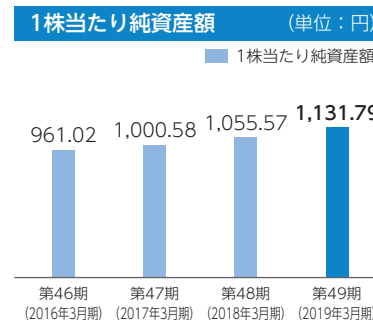
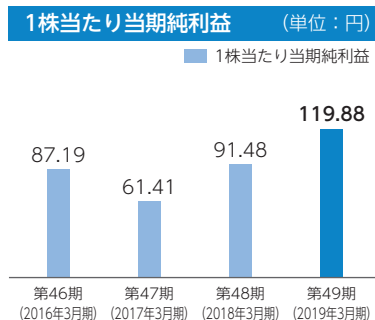
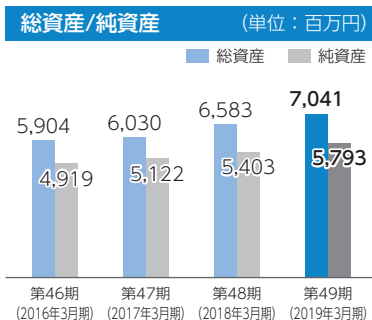
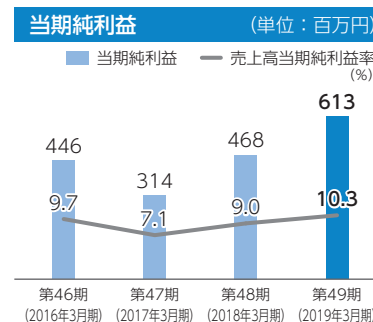
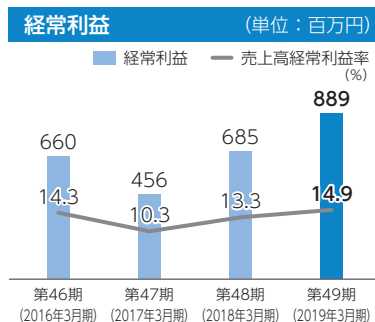
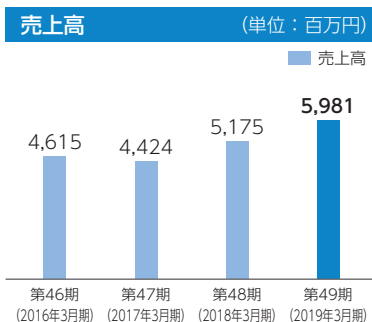
### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第46期 (2016年3月期)	第47期 (2017年3月期)	第48期 (2018年3月期)	第49期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	4,615,278	4,424,059	5,175,417	5,981,295
経常利益	(千円)	660,510	456,325	685,836	889,490
当期純利益	(千円)	446,389	314,397	468,354	613,724
1株当たり当期純利益	(円)	87.19	61.41	91.48	119.88
総資産	(千円)	5,904,622	6,030,670	6,583,941	7,041,834
純資産	(千円)	4,919,907	5,122,482	5,403,844	5,793,924
1株当たり純資産額	(円)	961.02	1,000.58	1,055.57	1,131.79

- (注) 1.当社は2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第46期(2016年3月期)の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。  
 2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第49期(2019年3月期)の期首から適用しており、第46期(2016年3月期)以降の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。  
 3.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。



### (3) 対処すべき課題

#### ① 安定した事業成長

当社では、安定した事業成長が課題であります。安定した事業成長をするためには、お客様満足度を高めリピート商談に繋げること、また成長市場に逸早く参入し、潤沢な商談量を確保することが必要であると認識しております。

「QCD&I（品質・価格・納期及びイノベーション）」をスローガンに、「Qへのこだわり」をベースとするQCD改善により基本となるお客様満足度を獲得すると共に、イノベーションによりお客様満足度をさらに高めてまいります。

#### ② 安定的な収益確保

当社では、安定的な収益を確保することが課題であります。安定的に収益を確保するためには、不採算プロジェクトを発生させないことが重要であり、組織的なリスク管理の強化、品質マネジメントシステムの徹底、品質管理部門によるプロジェクト管理支援、内部統制機能や社員教育の強化などを推進して、この課題に取り組んでまいります。

#### ③ 業容の拡大

当社では、業容の拡大が課題であります。人間力が競争力の元であるソフトウェアビジネスでは、社員の質が会社の質を決め、社員の成長が会社の成長に繋がります。このため、社会的信用力と知名度の向上を活かし、優秀な人材をより多く獲得し、入社後は社員自らが成長できるチャレンジングな環境を用意することが重要であると認識しております。「学ぶ組織」を目指し、引続き社員の成長を促す教育制度を充実させてまいります。

また、当社の規模からして経営資源の一部を社外に求める必要があります。優良な外注先を確保することが重要であり、技術の空洞化や品質の劣化に細心の注意を払いながら、適正な外注比率を維持してまいります。

#### ④ 需要構造の変化への対応

当社では、需要構造の変化への対応が課題であります。技術進歩が早いソフトウェアビジネスでは、現場の感度を高め研究開発で変化先取りに注力して成長分野を開拓し、主体的なビジネスを展開することが重要であると認識しております。

「ユビキタス」を戦略テーマとする研究開発や製品開発を強化するため、グローバルなビジネス展開を意識しながら、大学との共同研究や他社とのアライアンスを積極的に推進し、高付加価値化に繋げてまいります。

一方、研究開発や製品開発の強化は短期的には業績引下げ要因となるため、それら先行投資と短期的な業績確保の両立に今後も取り組んでまいります。



#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、モバイルネットワーク、インターネット、社会基盤システム、宇宙先端システムといった4つのビジネスフィールドでのリアルタイムソフトウェアと、お客様の困難な課題を解決するリアルタイムソリューションを提供いたしております。

#### (6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本社	東京都世田谷区
大阪事業所	大阪市

#### (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
280名	9名増加	38.1歳	12.9年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者数及び臨時従業員数が含まれておりません。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

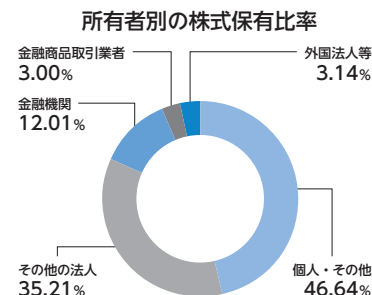
借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	36,000

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,120,000株 (自己株式722株を含む)
- (3) 株主数 3,568名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社矢野商会	1,488,820	29.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	311,200	6.07
セック従業員持株会	255,400	4.98
有限会社近石商会	210,640	4.11
矢野恭一	177,680	3.47
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	90,800	1.77
有限会社小早商事	86,440	1.68
小早紀光	70,400	1.37
小早宏一郎	70,400	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	62,200	1.21

(注) 持株比率は自己株式 (722株) を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)
- 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋 山 逸 志	
取締役副社長	酒 井 俊 司	管理本部長
取締役	中 村 彰	企画営業部長
取締役	櫻 井 伸太郎	開発本部長 AMSEC,INC. PRESIDENT
取締役 (監査等委員・常勤)	近 石 幸 博	
取締役 (監査等委員)	松 本 素 彦	弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員
取締役 (監査等委員)	西 村 邦 裕	株式会社テンクー 代表取締役社長 メディカルデータカード株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 松本素彦氏及び取締役 (監査等委員) 西村邦裕氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 松本素彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役 (監査等委員) 近石幸博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
秋 山 逸 志	代表取締役社長	代表取締役会長	2019年4月1日
櫻 井 伸太郎	取締役	代表取締役社長	2019年4月1日
中 村 彰	取締役	取締役副社長	2019年4月1日
酒 井 俊 司	取締役副社長	取締役	2019年4月1日

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、取締役 (業務執行取締役であるものを除く。) との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各取締役 (監査等委員) は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人数 (名)	支給額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	4 (0)	134,475 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	21,960 (11,400)
合計 (うち社外取締役)	7 (2)	156,435 (11,400)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第45期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第45期定時株主総会において年額70,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、内規に基づく役員退職慰労金要支給額のうち当事業年度に帰属する金額 (取締役 (監査等委員を除く。) 4名に対し11,875千円) 、当事業年度における役員賞与引当金繰入額 (取締役 (監査等委員を除く。) 4名に対し27,500千円) が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 (監査等委員) 松本素彦氏は、弁護士法人サガミ総合法律事務所の代表社員を兼務しております。同法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 西村邦裕氏は、株式会社テックの代表取締役社長とメディカルデータカード株式会社の代表取締役社長を兼務しております。各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ② 当該事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 (監査等委員) 松本素彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において業務監査、会計監査について必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 西村邦裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。ゲノム医療に特化したベンチャー企業の経営者としての経験や独自のネットワークで得られる最先端技術の知見に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において業務監査、会計監査について必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,520
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,520

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、会社理念（目標、方針、行動規準）を定め、それを全役職員に周知徹底します。

また、当社は、内部通報制度を導入し、法令違反、不正行為等の防止、早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行います。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定または重要な報告に関しては、社内規程に従い、適切な管理を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社のリスク管理を統括する担当取締役を置きます。担当取締役は、「リスク管理規程」に基づいて全社のリスクを統括管理し、リスク管理状況を定期的に取締役会に報告します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にします。

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価します。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社規程」に従い、子会社の取締役等の職務の執行に係る重要事項について承認を行うと共に、業績状況等について定期的に報告を受けます。

## **(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できます。当該要員は、監査等委員会の補助者としての職務においては、監査等委員会の指示にのみ従うものとします。また、当該要員の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとします。

## **(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査等委員会に当該事実を報告します。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人等に対し報告を求めることができます。当社は、監査等委員会へ報告をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行いません。

## **(8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払いまたは支払い等の請求をしたときは、速やかに処理します。

## **(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人及び内部監査室長と随時面談を行い、意見交換を実施します。

## **(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

## **(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対して毅然とした態度で組織的に対応するものとし、全役職員に対してその徹底を図ります。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

当社では、会社理念（目標、方針、行動規準）を定め、会社規程及びホームページに明記して周知しております。また、内部通報制度を導入してコンプライアンス違反の早期発見及び未然防止を図っております。

コンプライアンスを所管する部署は、業務の適正性及各種法改正の状況に応じて、会社規程を適時適切に整備すると共に、従業員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、「反社会的勢力対応規程」を定め、全役職員に周知徹底を図っております。

### (2) リスク管理体制

当社では、経営上のリスクに組織的に対応するため、リスク管理を統括する担当取締役を置いております。リスク管理担当取締役は、全取締役に対して経営リスクとその対応状況についてアンケート調査を行い、その結果に基づき、経営計画策定時の取締役会にてリスクの顕在化状況とリスク対策の有効性について意見交換し、経営計画に反映しております。

### (3) 取締役の職務の執行

当社では、株主総会後の取締役会において、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にしております。取締役は、担当業務を確認・監督し、取締役会において執行状況を適宜報告しております。また、取締役業務執行確認書を監査等委員会に提出し、職務執行の適法性を監査しております。

### (4) 監査等委員会の監査

監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長との面談を行い、意見交換をしております。常勤監査等委員は社内の主要な会議に出席しております。また、監査等委員会は、取締役会の実効性評価及び監査等委員会の取締役会に対する実効性評価を実施し、その結果を取締役に報告しております。

### (5) 財務報告の体制

当社では、社長を委員長とする内部統制委員会を中心に、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、改善を実施しております。



# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第49期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,304,426</b>
現金及び預金	2,698,635
受取手形	21,162
売掛金	2,500,872
前払費用	55,344
その他	28,411
<b>固定資産</b>	<b>1,737,408</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>55,489</b>
建物	35,925
工具、器具及び備品	19,564
<b>無形固定資産</b>	<b>11,150</b>
ソフトウェア	8,023
ソフトウェア仮勘定	3,127
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,670,767</b>
投資有価証券	898,507
関係会社株式	11,400
前払年金費用	399,575
繰延税金資産	31,372
その他	329,913
<b>資産合計</b>	<b>7,041,834</b>

科目	第49期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,126,024</b>
買掛金	316,599
短期借入金	36,000
未払金	52,697
未払費用	98,508
未払法人税等	188,053
未払消費税等	95,983
前受金	16,892
預り金	13,789
賞与引当金	280,000
役員賞与引当金	27,500
<b>固定負債</b>	<b>121,884</b>
役員退職慰労引当金	107,959
資産除去債務	13,925
<b>負債合計</b>	<b>1,247,909</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,772,598</b>
資本金	477,300
資本剰余金	587,341
資本準備金	587,341
利益剰余金	4,708,865
利益準備金	25,000
その他利益剰余金	4,683,865
別途積立金	400,000
繰越利益剰余金	4,283,865
自己株式	△908
評価・換算差額等	21,326
その他有価証券評価差額金	21,326
<b>純資産合計</b>	<b>5,793,924</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,041,834</b>

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第49期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	5,981,295
売上原価	4,310,792
<b>売上総利益</b>	<b>1,670,503</b>
販売費及び一般管理費	847,072
<b>営業利益</b>	<b>823,431</b>
<b>営業外収益</b>	<b>67,789</b>
受取利息	154
有価証券利息	5,310
受取配当金	1,566
不動産賃貸料	4,120
補助金収入	21,824
受取出向料	33,730
その他	1,081
<b>営業外費用</b>	<b>1,730</b>
支払利息	675
不動産賃貸費用	1,054
その他	0
<b>経常利益</b>	<b>889,490</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>889,490</b>
法人税、住民税及び事業税	271,713
法人税等調整額	4,052
<b>当期純利益</b>	<b>613,724</b>

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2018年4月1日期首残高	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	3,905,631	4,330,631	△633	5,394,640	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△235,490	△235,490		△235,490	
当期純利益						613,724	613,724		613,724	
自己株式の取得								△275	△275	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	378,233	378,233	△275	377,958	
2019年3月31日期末残高	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	4,283,865	4,708,865	△908	5,772,598	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日期首残高	9,204	9,204	5,403,844
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△235,490
当期純利益			613,724
自己株式の取得			△275
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	12,121	12,121	12,121
事業年度中の変動額合計	12,121	12,121	390,080
2019年3月31日期末残高	21,326	21,326	5,793,924

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社セック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 治郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永田 立 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社セック 監査等委員会

監査等委員 松本素彦 ㊟

常勤監査等委員 近石幸博 ㊟

監査等委員 西村邦裕 ㊟

(注) 監査等委員松本素彦及び西村邦裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 会長、社長就任のご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。  
2019年4月1日より、新執行体制に移行いたしましたので、謹んで一言ご挨拶を申し上げます。

今期は元号が新しくなり、当社は第50期の節目を迎え、社員数も300名を超え、会社として新たなステージに入ります。このような変化を踏まえ「新しい時代に、新しい経営執行体制で、新しいステージへ」をスローガンとして、気分一新、新しい経営執行体制に移行することにいたしました。代表取締役会長は最高経営責任者として経営の重要案件を采配し、代表取締役社長は最高執行責任者として、事業計画を強力に実行することにより、業容の拡大に努め継続的な事業成長を目指してまいります。

セックは、「社会の安全と発展のために」リアルタイム技術を追窮するために設立された会社であり、これまでの伝統と誇りは不変です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長  
**櫻井 伸太郎**

代表取締役会長  
**秋山 逸志**

## トピックス

### Microsoft Mixed Realityパートナープログラムの認定を取得

Mixed Reality (MR) とは、ヘッドマウントディスプレイなどのデバイスを用い、現実世界にデジタル世界を重ね合わせ、現実の物体と仮想のデジタル情報が輻輳する新しい世界を構築する技術です。

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) との共同研究「MR技術を用いた次世代可視化の検証」の成果が評価され、マイクロソフト社よりパートナー認定を取得しました。

### 宇宙機でのROS (Robot Operating System) 活用についてJAXAと共同で論文発表

### 企業IRセミナーを福岡にて開催

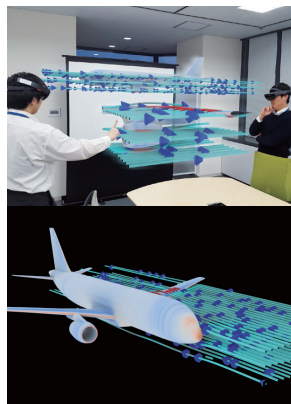
### コンピュータビジョンソフトウェア「Rtrilo (アールトリロ)」を発売開始

カメラが捉えた動画や静止画から特定の物体や領域を抽出し、高度なロボットの制御を可能にするコンピュータビジョンソフトウェアの発売を開始しました。

### RoboBusiness2018出展

米国サンタクララで開催されたロボット関連技術の展示会に、屋内自律移動ロボットソフトウェア「Rtino」を出展しました。ロボットの国際開発者会議ROSCon2018 (スペイン) に協賛するなど、海外での技術・ビジネス動向調査も進めました。

4月



MRによるデータ可視化

5月

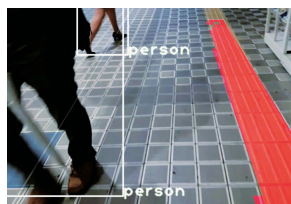
6月



福岡での企業IRセミナー

7月

8月



Rtriloによる物体・領域抽出

9月



RoboBusiness2018当社ブース



## データサイエンスアワード2018ファイナリスト選出

セックがJAXAと共同で進めている研究開発プロジェクト「機械学習を用いた運用データの解析による宇宙機の故障解析」が、一般社団法人データサイエンティスト協会主催「データサイエンスアワード2018」のファイナリストに選出されました。

10月



データサイエンスアワード2018  
最終プレゼンテーション

## 企業IRセミナーを札幌にて開催

計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会にて優秀講演賞を2年連続で受賞

11月



札幌での企業IRセミナー

## 人工知能・ロボットシステム開発の統合開発環境「AirGraph」を公開

早稲田大学との共同研究「ロボットにも搭載可能な人工知能・機械学習プラットフォーム」の成果を、統合開発環境「AirGraph」として一般に公開しました。

12月



2年連続で優秀講演賞を受賞

## 東証IRフェスタ2019に出展

2019年2月22日～23日、東証IRフェスタ2019（東京国際フォーラム）に出展しました。社長による会社説明会に加え、ブース内では取締役によるミニ説明会やMRのデモンストレーションを実施し、たくさんの投資家の皆様に当社を知っていただく機会とすることができました。

1月

2月



東証IRフェスタ当社ブース

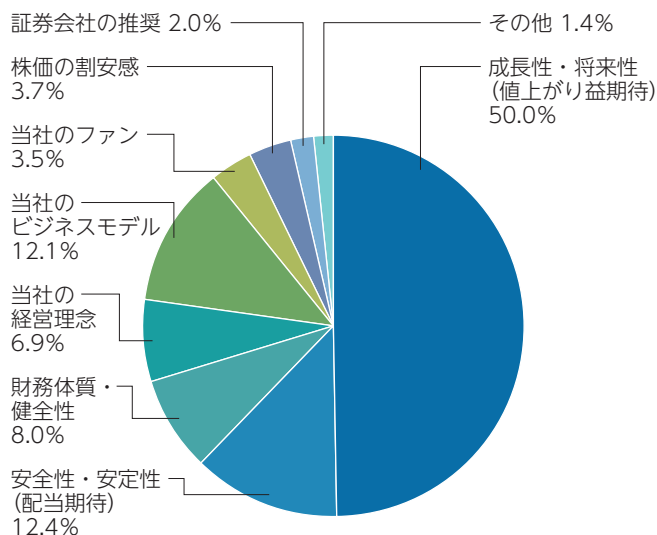
## 企業IRセミナーを東京、岡山にて開催

3月

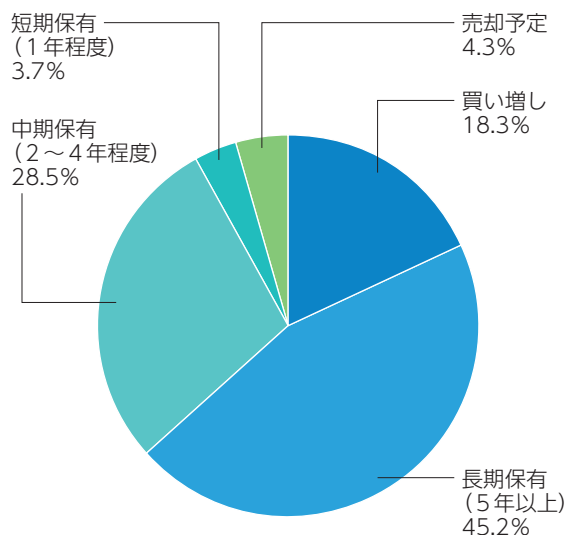
## アンケート結果のご報告

当社は昨年6月、株主の皆様へアンケートを実施いたしました。406名（2018年3月31日時点の株主様の12.7%）の株主様からご回答をいただき、当社への貴重なご意見を多数いただきました。心よりお礼申し上げます。紙面の都合上、一部ではございますが、アンケート結果をご報告させていただきます。

### ■ 当社株式を購入された理由をお聞かせください。（複数回答可）



### ■ 今後の保有方針についてお聞かせください。



当期（第49期）は、個人投資家向けのIRセミナーの開催（札幌、東京、岡山、福岡にて計5回開催）に加え、東証IRフェスタ2019（東京国際フォーラム）にも出展し、数多くの投資家の皆様へ、当社についてご説明する機会を設けることができました。特に、東証IRフェスタ2019ではMixed Reality（MR）の実演を開催し、投資家の皆様へ当社技術を体験していただく機会とすることができました。

今後も当社について、より広く、深くご理解いただけるように、株主・投資家の皆様向けのIR活動を充実させてまいります。

## ■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

公告方法 電子公告により行う。  
公告掲載URL  
<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3741/3741.html>  
なお、やむを得ない事由により電子公告  
によることができない場合は、日本経済  
新聞に掲載する方法により行います。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
TEL.0120-232-711 (通話料無料)

同郵送先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

上場市場 東京証券取引所市場第一部

証券・銘柄コード 3741

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたしません。

## ■ ホームページのご案内

当社ホームページでは「セックのリアルタイム技術」「開発分野・事業領域」「株主・投資家情報」など、さまざまな情報を発信しております。



セック

検索

当社HP <https://www.sec.co.jp/>

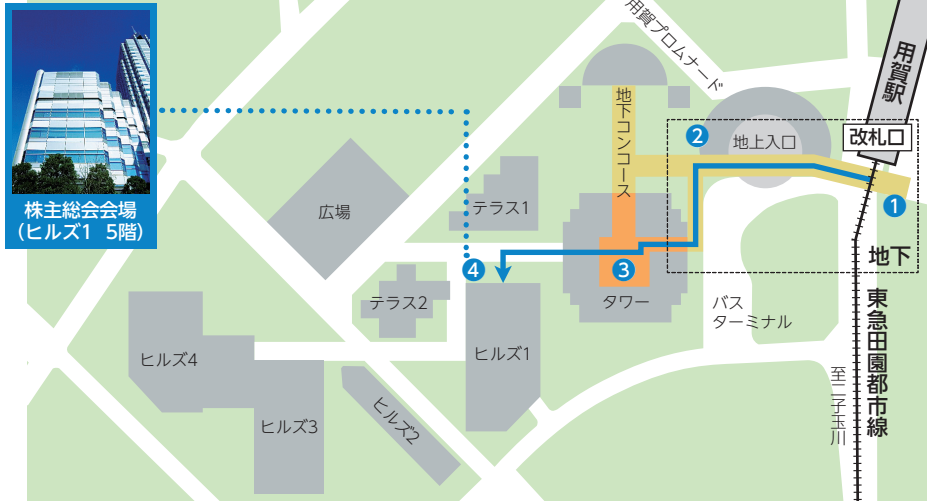
IR情報 <https://ir.sec.co.jp/ja/>

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都世田谷区用賀四丁目10番2号  
世田谷ビジネススクエア ヒルズ1 5階 会議室  
TEL 03-5491-4770

交通 東急田園都市線 用賀駅より徒歩2分



## 道順

- 1 用賀駅改札（1ヶ所のみ）を出られましたら、右方向にお進みください。
- 2 地下コンコースを直進し、ファーストキッチン・ウェンディーズの角を左方向にお進みになり、突き当たりを道なりに右方向にお進みください。
- 3 エスカレーターに乗り、1階へお上がりください。
- 4 右手に池（テラス1）を見ながら直進し、左側が開けたところで、左手にヒルズ1があります。エレベータで5階にお上がりください。

## お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 株式会社セック

本社 / 〒158-0097 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号  
世田谷ビジネススクエア（東急田園都市線「用賀」駅直結）  
TEL 03-5491-4770 FAX 03-5491-4771  
URL : <https://www.sec.co.jp/>

